

## CKD シールとは？

函館腎臓病懇談会では、2023（令和5）年11月1日、CKD シールの運用を開始いたしました。

CKD シールとは、CKD 患者さんのお薬手帳に貼付する腎機能情報シールのことです。CKD サポートドクターズが診療している患者さんがCKD（eGFR60未満）であると診断した際、CKD サポートドクターズがその腎機能に応じて貼付します。CKD シールをお薬手帳に貼付することで、（CKD サポートドクターズ以外の）医師、薬剤師、その他の医療従事者ならびに患者さん本人が腎機能低下を簡単に認識できるようになります。そのことにより、

- ✓ それぞれの立場の医療従事者が患者さんの腎機能に関する情報を共有する
- ✓ 薬剤の適正使用に努める（腎排泄型薬剤の投与量調整、腎毒性のある薬剤投与の回避等）
- ✓ 腎機能に応じた生活指導の参考とする
- ✓ 患者さん自身にCKDであるという自覚を促す
- ✓ CKDという言葉や概念の啓発につなげる

上記が可能になると考えています。

また、CKD 患者さんの病状の悪化や新規CKD 患者さんの発生・増加の抑制も期待されます。

## CKD シールの運用方法

- ① **対象**：CKD サポートドクターズが診療中の eGFR 60 未満の CKD 患者さん
  - ✓ 具体的には eGFR60 未満、30 未満、15 未満の 3 段階に分かれたシールで管理します（CKD サポート活動関連ツール集をご参照ください）。
  - ✓ 透析中の患者さんも対象となります。
- ② **シールの貼付者**：医師（CKD サポートドクターズ）
  - ✓ 初めてCKD シールを貼する際には「CKD シール患者説明用紙（CKD サポート活動関連ツール集をご参照ください）」を用いて、患者さんの同意を得るようにしています。
  - ✓ お薬手帳更新時にも、CKD サポートドクターズが、その時の腎機能に合わせて新しいシールを貼付します。
  - ✓ お薬手帳更新のタイミングではなくても、腎機能悪化により CKD シール更新の必要性が生じた場合には、お薬手帳の更新を待たずに（CKD サポートドクターズが）シールを貼り替えます。
    - ※ 今後、CKD シールが浸透し、貼付を希望する（CKD サポートドクターズ以外の）医師や薬剤師が現れるなど、体制が整ってきた場合には貼付者を拡大していく可能性があります。
- ③ **シールの貼付場所**：原則、お薬手帳の表紙
  - ※ 同意取得の際、患者さんに希望を確認し、表紙裏でも可能とします。